

第3節 歴史的環境

(1) 白浜町の歴史

1) 旧石器時代、縄文時代

白浜町において旧石器時代に遡る遺跡は、これまでのところ確認されていない。草創期に属する有舌尖頭器が十九淵遺跡から出土しており、縄文時代草創期から生活の痕跡が確認できる。縄文時代の代表的な遺跡である天狗谷遺跡では、条痕文土器から突帯文土器に至る数多くの遺物が採集されている。このように、草創期以降から晩期にいたるまで生活が営まれていたことが判明している。日置川流域でもっとも時期が遡る遺跡は、日置川の河口近くの右岸丘陵先端部に位置する大古Ⅰ遺跡である。出土遺物としては、縄文時代前期末の大歳山式、中期初頭の鷹島式をはじめ、後期前半の中津式・北白川上層式、後期中頃の元住吉山式など幅広い時期の土器が出土している。

2) 弥生時代

弥生時代を通して遺跡の確認数が少なく、半島地域と富田川流域では、瀬戸遺跡、田尻浜遺跡、端田峠遺跡で前期から後期の遺物が確認されているのみである。このことは、平野が発達しない地形環境が影響している可能性も考えられる。しかし、富田川河口近くの中地区から、扁平鉦四区袈裟櫛文銅鐸が出土している。また弥生時代後期末以降、瀬戸遺跡、田尻浜遺跡、阪田山遺跡など町内各地で、遺物の確認例が増加する。瀬戸遺跡をはじめとする海岸部に位置する遺跡では、製塩土器が多数確認されており、田辺湾沿岸を中心とした地域で製塩が行われていたことが判明している。日置川流域に所在する安宅遺跡では、昭和50年（1975）の発掘調査で弥生時代後期～古墳時代初頭頃の高杯、甕、鉢などとともに堅穴住居が検出されている。また、平成21年度から平成22年度に行われた近畿自動車道紀勢線建設工事に伴う発掘調査では、大古Ⅱ遺跡で弥生時代の遺構が確認されている。



写真 2-3 扁平鉦四区袈裟櫛文銅鐸

3) 古墳時代、古代

古墳時代の白浜町では、古墳と岩陰墓が共存している。白浜半島や富田平野の安久川河口部において、古墳が集中して築かれ、特に権現平古墳群は本州で最南端に位置する群集墳として位置付けられる。また、脇ノ谷古墳は墳丘を持たない埋葬施設として捉えられ、盗掘を受けていない石棺墓として貴重である。海岸部にみられる岩陰墓（自然洞穴や岩陰の中に石棺や土壌墓などの埋葬施設）は、代表的なものとして綱不知岩陰遺跡が挙げられる。また、阪田山の北斜面に位置する阪田山遺跡では、5世紀後半の円形配石遺構の中から、玉や剣といった滑石製

模造品が出土しており、祭祀遺跡であると考えられている。古墳時代の集落遺跡については判然としない。

古代には牟婁郡がおかれ、白浜町域では牟婁郷・岡田郷が比定されている。当地は奈良時代から湯治場として、古くからその名を知られているにもかかわらず、具体的な様相がわかる資料は少ない。瀬戸遺跡では奈良～平安時代の製塩炉が検出されており、引き続き製塩を行っている状況が把握できる。



写真 2-4 脇ノ谷古墳出土遺物

4) 中世

院政期に入り熊野詣は急激に盛んになり、白河、鳥羽、後白河、後鳥羽上皇らは院政四代に渡り、約 100 年間に 100 回近い「熊野御幸」を行った。そうしたなか熊野別当家は、たび重なる御幸にともなう熊野三山の神威の拡大を背景に、熊野三山に通じる牟婁郡の要衝を抑えた。また富田の地も別当家が占有し、その配下となった。実態は不明であるが、安宅荘もこの頃に成立していたとみられる。

鎌倉時代において、安宅荘は那智山領として把握され、その後関東成敗地として執権北条氏（得宗家）の影響が強かったことが後嵯峨上皇の院宣から明らかになっている。南北朝期における富田川流域及びその周辺のことは詳しく知ることはできないが、南朝方として活躍した櫛原荘市ノ瀬を中心とする地域を支配していた山本氏や安宅荘の安宅氏などの記録が散見される。室町時代には紀南地方も群雄割拠の状態となり、富田川流域にも湯河氏、山本氏、安宅氏、周参見氏などが存在した。応仁の乱前後から富田川流域でも龍松山城りゅうしょうざんの合戦、鴻巣城の合戦などの記録が残っているように、山本氏と安宅氏、小山氏などがたびたび攻防を繰り返している。安宅氏城館跡の山城は、この時代以降に築かれたものがほとんどである。

5) 近世、近現代

近世においては、日置川は主に材木の舟運として利用され、その利用はおそらく中世に遡り、大正時代中頃まで続いた。河口に位置する出月宮は、広く海岸沿いに信仰を集めていた。

富田川河口に位置する富田浦は、江戸時代に菱垣廻船発祥の地として知られ、海運の拠点となっていたようである。具体的な史料は残されていないものの、富田浦にあたる中地区では近世期に遡る可能性のある建造物や長大な船小屋が今に残されている。

熊野参詣の様相も変化し、それまでの中辺路ルートとは異なる海沿いを通る大辺路ルートが利用されるようになる。後世に「文人墨客の道」と呼ばれるように、名だたる文人が紀行文などでその様子を伝えている。海と山を縫う街道の景観に、当時の文人は惹かれたのだろう。

また、白浜半島部では「湯崎七湯」と呼ばれる外湯を中心に湯治が盛んとなり、田辺や遠く

四国から船で訪れる客もいた。湯治客は1か月以上も滞在し、南紀白浜の景勝地を巡ることを楽しんでいただけたようだ。現在「湯崎七湯」のうち「崎ノ湯」のみ当時のままの湯壺となっており、荒磯の岩盤という野趣あふれる温泉を楽しむことができる。



写真 2-5 崎ノ湯湯壺

明治維新後、行政組織は幾多の変遷を経て、白浜半島の瀬戸鉛山村、富田川流域の四富田村（東西南北）、日置川流域の日置村、三舞村、川添村となっていく。その後、町制施行により、日置村は日置町となり、瀬戸鉛山村は白浜町となる。これまでの村名でなく、また湯崎温泉として名前が知られていた「湯崎」という名でなく、新しく「白浜町」という町名に決定するまでには、紆余曲折があったようだ。その後、昭和の大合併により日置川町が誕生した。同時期に四富田村は、それぞれ独自の動向を示し、真っ先に白浜町と合併した南富田村、富田村として一度合併した東富田村と北富田村、田辺市に合併したあと、さらに分離し、白浜町と合併した西富田村に分かれる。その後、平成18年（2006）白浜町と日置川町が合併し、現在の白浜町となった。

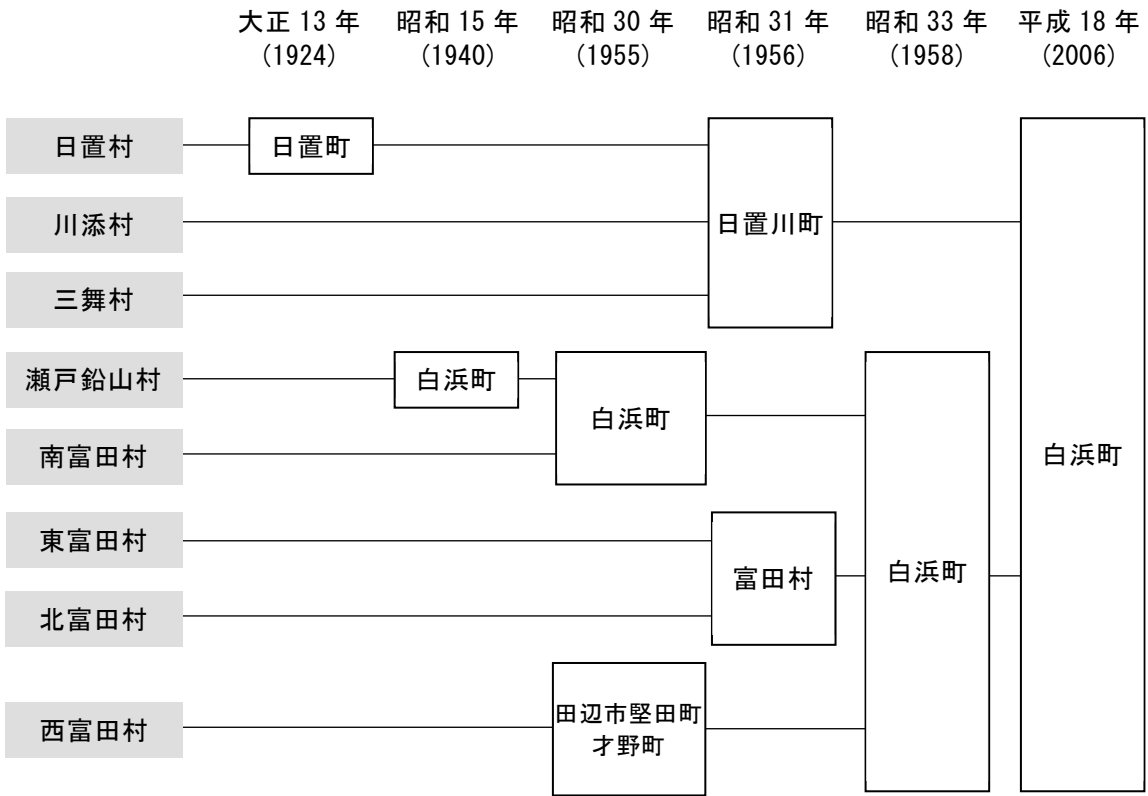


図 2-13 町村合併までの流れ

(2) 安宅荘内の関連文化財

安宅荘内の関連文化財は、町史編さん作業の悉皆調査で明らかにされている。ここでは1) 指定文化財一覧と、2) 指定文化財以外の文化財について概要を述べる。これらの文化財は、安宅荘の歴史的な景観を示しているため、指定・未指定に関わらず安宅氏城館跡と一体的な保存活用を図る必要がある。

また、安宅荘域内には、追加指定候補以外の中世城館跡もあり、これらの調査研究を推進しなければならない。必要に応じて、それらを追加指定候補としていく。

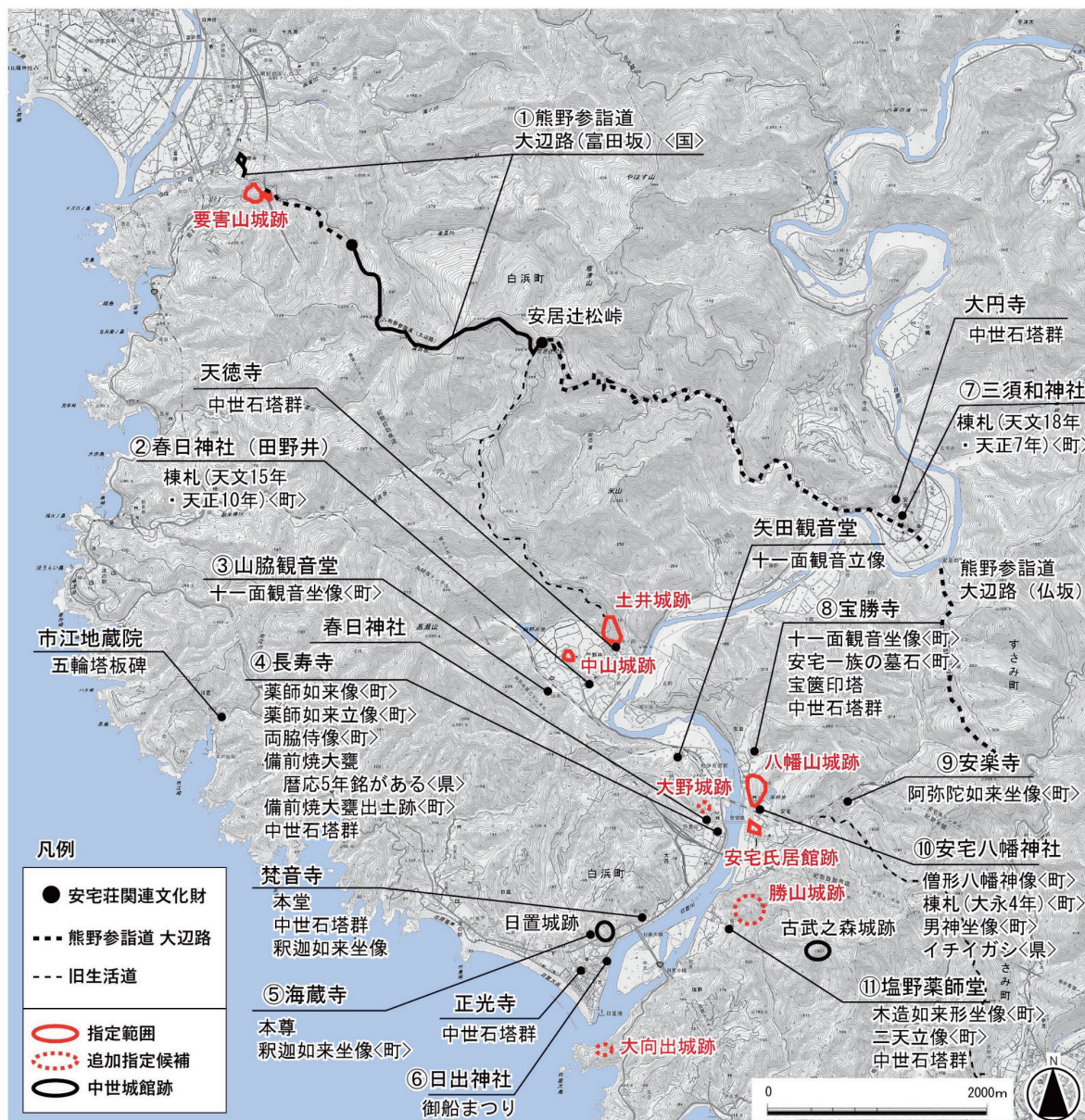


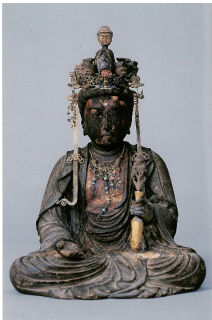
図 2-14 安宅荘内の関連文化財 位置図

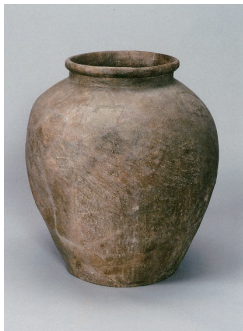
(『安宅荘中世城郭群総合調査報告書』安宅荘・三箇荘 中世文化財地図をもとに作成)

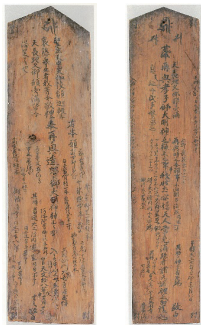
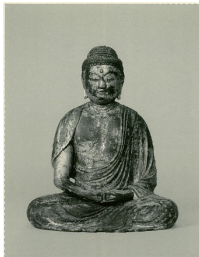
※図中の番号は表 2-5 の番号に対応している。

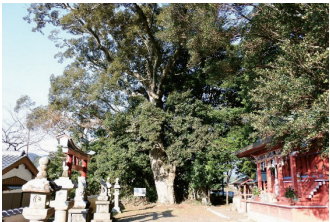
1) 指定文化財一覧

表 2-5 安宅荘関連指定文化財

番号	名称	概要
① 熊野参詣道 大辺路	熊野参詣道 大辺路（富田坂） 国指定（平成 12 年(2000)11 月 2 日） 追加指定（平成 14 年(2002)12 月 19 日、 平成 24 年(2012)1 月 24 日、 平成 28 年(2016)3 月 1 日） 	紀伊田辺から海岸線沿いに進み、熊野三山に至る道である。中辺路に比べ距離が長く、奥駈をする修験者や西国巡礼を三十三回行う「三十三度行者」と呼ばれる専門の宗教者が辿る道であったとされるが詳細は不明である。参詣道としては、江戸時代から利用され、信仰と観光を兼ねた人々の通行が知られる。本来の姿が良好に保たれている範囲は限られるが、海と山の織りなす美しい景観に恵まれた道である。
② 春日神社（田野井）	棟札（天文 15 年、天正 10 年） 町指定（平成 17 年(2005)3 月 30 日） 	春日神社は、中山城跡が築かれた丘陵の南端部に所在する。天文 15 年（1546）の棟札には、安宅氏の惣領安宅直重（猶重）が本願となり、田井氏俊も願主に加わり、社殿の造営が行われたとの記載がある。 天正 10 年（1582）の棟札には、社殿上葺きを田井氏俊が行ったと記載されている。
③ 山脇観音堂	十一面観音坐像 町指定（平成 15 年(2003)3 月 6 日） 	山脇観音堂の本尊である。像高は 30cm と小像であるが、頭体をそれぞれ前後二材でつなぎ、膝前材と両腰部に三角形の材をはぎ寄せた本格的な構造である。細部の様式は、室町時代の造像様式に通じ 14 世紀代の作品とみられている。
④ 長寿寺	薬師如来像 町指定（平成 17 年(2005)3 月 30 日） 	文政 11 年（1828）に長寿寺の裏山から出土したと伝わる銅製の薬師如来坐像である。制作年代の特定は難しいが、室町時代頃と考えられている。出土状況から経塚等に伴う埋納物の可能性も指摘されている。

番号	名称	概要
④ 長寿寺	薬師如来立像・両脇侍像（日光菩薩立像・月光菩薩立像） 町指定（平成13年(2001)8月23日） 	長寿寺の本尊である薬師如来立像と両脇侍像の日光菩薩立像・月光菩薩立像である。像高は、薬師如来立像が約147cm、両脇侍像は約100cmである。両脇侍像の墨書により、寛政4年（1792）と天保3年（1832）の修理が判明している。細部の表現が古様であるため、10世紀後半頃の作成だと考えられている。安宅荘域では、最大かつ最古の作例となっている。
	長寿寺備前焼大甕 暦応5年銘がある 県指定（平成26年(2014)3月17日） 	長寿寺で発掘された備前焼の大甕。器高が約68cmと、非常に大型である。「暦応五年」（1342）や「あ□らふ也」（□は判読不能）といった銘文や僧、逆鱗の魚などの図像が刻まれている。中世の時代に長寿寺周辺は、安宅氏が支配しており、紀伊水道から瀬戸内海への海運を通じて、大甕が運ばれたものと考えられている。この大甕は、備前焼の中で最古の紀年銘を持ち、備前焼の編年を表す基準資料になっている。
	備前焼大甕出土跡 町指定（平成16年(2004)12月24日） 	長寿寺備前焼大甕の出土した跡地。長寿寺の中世石造物群の横に位置する。試掘確認調査によると、大甕の埋納坑とその周囲に列石及び溝状遺構による塚が想定されている。長寿寺には、備前焼大甕のレプリカと出土地の想定復元模型が置かれている。
⑤ 海蔵寺	本尊 釈迦如来坐像 町指定（平成18年(2006)1月31日） 	本尊釈迦如来坐像は、文和3年（1354）の紀年銘が残る宝勝寺本尊との共通性が確認され、南北朝期の院派仏師の事例と考えられる。安宅氏による寺社整備の一環を示す史料である。
⑥ 日出神社	御船まつり 町指定（平成13年(2001)8月23日） 	御船をかつぎ神社から八幡浜の御旅所へ練り歩き、八幡浜に到着すると御船をさし上げながら「サセ、サセ、ホラサセ、ホラサセ」の囃子で、海に入り潮かけ神事を行う。

番号	名称	概要
⑦ 三須和神社	棟札（天文 18 年、天正 7 年） 町指定（平成 17 年(2005)3 月 30 日） 	三須和神社の前を、熊野参詣道大辺路が通っていたとされる。天文 18 年（1549）と天正 7 年（1579）に、再興造営がなされていたことを示す棟札。天文 18 年の棟札には、本願が小山四郎左衛門尉・上野と記載されている。天正 7 年の棟札には、本願は小山朝臣治部^{あそんじぶのすけ}介であることが記されている。
⑧ 宝勝寺	十一面観音坐像 町指定（平成 13 年(2001)8 月 23 日） 	宝勝寺の本尊で、像内に文和 3 年（1354）の墨書名が残されている。像高は 67.4cm を測る。ヒノキ材製であり、頭体幹部は前後二材をはぎつけ、頭部は前面材は三道下で、背面材では襟部分で割り離している。頭部では、前後材の間に薄板材に二材を挟んで前後四材とし、体部は箱組状の構造を呈している。
⑨ 安楽寺	安宅一族の墓石 町指定（平成 13 年(2001)8 月 23 日） 	安宅氏の菩提寺、宝勝寺にある安宅氏一族の墓と伝えられる墓石群である。写真の左から 2 つ目の宝篋印塔に、「文禄五〇（年）」（1596）「安宅玄蕃」等と刻まれている。「安宅玄蕃」とは、安宅春定を指すと思われる。文献等に見られる名前と年代的にも一致する。年号を彫刻した宝篋印塔では、日置川町域で最も古い例である。また各部分の組み合わせも明らかであるなどから、当地域の宝篋印塔の基準資料であるといえる。安宅氏の関与が確認できる貴重な例である。
⑨ 安楽寺	阿弥陀如来坐像 町指定（平成 16 年(2004)1 月 21 日） 	安宅の岩水大師堂の客仏であり、現在安楽寺に所蔵されている。ヒノキの一木で木取りされている。各部の表現は、院政期彫刻特有の表現を示している。製作されたのは 12 世紀後半とみられる。

番号	名称	概要
⑩ 安宅八幡神社	僧形八幡神像 町指定（平成 17 年(2005)3 月 30 日） 	僧形の八幡神像を描いた木札で、裏面に応永 2 年（1395）の銘文が記されている。図像は、坐像ではなく立像である点や左手に宝珠を持っていることなどから、一般的な八幡神像を踏襲したものではなく、専門的な絵師の手によるものではないと考えられている。ただし、銘文自体の年代は疑う必要はない。
	棟札（大永 4 年） 町指定（平成 17 年(2005)3 月 30 日） 	安宅八幡神社は、八幡山城跡の麓に位置する。 大永 4 年（1524）安宅大炊助が ^{おおいのすけ} 大本願となって、造営をおこなわれていたことを示す棟札である。かつては、安宅光定の名を記した元亀 3 年（1572）の棟札もあったとされるが、現在は確認できない。
	イチイガシ 県指定（昭和 33 年(1958)4 月 1 日） 	安宅八幡神社の境内の中に生育している樹齢約 350 年（指定日時点）のイチイガシ。幹囲約 4m、樹高約 18m、直径約 10m の樹冠を形成している。内部の一部は腐朽しているものの、樹勢は旺盛で枝葉もよく繁茂している。
	男神坐像 町指定（平成 17 年(2005)3 月 30 日） 	貴族の正装をみせる像で、神像として造立されたものであり、一木から彫り出されている。制作時期の確定は難しいが、鎌倉時代に遡る可能性も指摘されている。当初より安宅八幡神社に安置されていたのではなく、水害の際に日置川より引き上げられたという伝承を持つ。
⑪ 塩野薬師堂	木造如来形坐像 県指定（昭和 47 年(1972)4 月 13 日） 	頭体を通してクスノキとみられる一木から彫成している。細部の表現は平安時代後期の様式的特徴を示しており、11 世紀半ば頃の製作が想定されている。

番号	名称	概要
⑪ 塩野薬師堂	二天立像 町指定（平成17年(2005)3月30日） 	如来形坐像の左右に安置されている。構造上の若干の相違はみられるが、各部の表現は共通したもので同時に製作されたと考えられる。阿吽一体となっている。閉口像の腹部に表現された帯喰の意匠に特徴がある。

2) 指定文化財以外の文化財

中世城館跡

日置川流域には、安宅氏城館跡以外にも中世城館跡が遺存している。今後、調査研究を推進し、その実態の把握に努める。安宅氏との関連が認められれば、追加指定候補として検討していく。

中世石塔群

日置川流域の石造物は500基以上あり、紀南地域において突出した石造物密集地である。これらのほとんどは未指定文化財だが、安宅荘の歴史的景観の一端を示しており、周辺環境を構成する要素として一体的な保存活用を行っていく必要がある。



写真 2-6 大円寺の中世石塔群

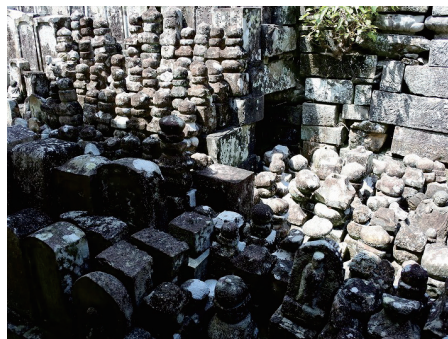


写真 2-7 宝勝寺の中世石塔群

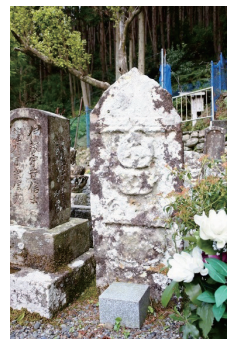


写真 2-8 市江地藏院
五輪塔板碑

梵音寺 本堂

本堂は、平面正方形を呈する三間堂であり、中世末期の禅宗様仏殿の建築様式を伝える。紀南地域はそもそも中世期の建築が少なく、安宅荘内においては唯一の事例である。昭和9年の修理木札に、寛永2年の上棟、天明4年に修理されたと記されているが、当初部材の意匠や配置から有田川町の長楽寺仏殿（重要文化財）と共通する要素があることから、当初の堂舎は16世紀代に遡ると指摘されている。



写真 2-9 梵音寺 本堂

第3章 史跡指定の内容

第1節 指定に至る経緯

(1) 近世～近代における安宅氏城館跡

安宅氏城館跡の存在は、『紀伊続風土記』(天保10年(1839))や『紀伊国名所図会(熊野編)』(昭和12年(1937))において確認される。『紀伊続風土記』では「古城跡(八幡山城)」「勝山砦」「中山城」「要害山城址」の記載がある。『紀伊国名所図会(熊野編)』では田野井村の項における「中山城」の記載のみである。安宅村や八幡神社、旧家としての安宅氏を取り上げているにもかかわらず、城跡についての記載はない。

また、後述する『安宅一乱記』(江戸時代末期成立か)には、安宅氏城館跡の位置関係が詳細に記されていることから、少なくとも近世期における地域住民の間では認識されていた可能性が高い。しかしながら、近世から近現代にかけて少しずつ安宅氏城館跡の記憶が薄れていったとみられる。

(2) 『安宅一乱記』の発見と評価(昭和40～50年代)

安宅氏城館跡が注目されたきっかけは、戦国期の安宅氏のお家騒動の顛末を記したとされる『安宅一乱記』によるところが大きい。『安宅一乱記:熊野水軍史料』は、昭和51年(1976)に長谷克久氏により公刊されている〔長谷1976〕。それと前後して、長谷氏や水島大二氏、和歌山県立熊野高校郷土研究部らによる精力的な調査・研究が進み、現在周知されている安宅氏城館跡の分布や構造が明らかにされてきた。これらの調査成果は、水島氏により『日置川町文化財シリーズ その2 安宅郷の城』と題してまとめられており、現在の安宅氏城館跡研究の礎となるものであった〔日置川町教育委員会1980〕。さらに『日本城郭大系 第10巻』〔児玉他1980〕や『定本 和歌山県の城』〔水島1995〕でも紹介され、安宅氏城館跡の存在が広く知られる契機となった。



図3-1 安宅一乱記巻末地図

このような昭和40～50年代における調査・研究の進展は、地元住民が中世城館跡だけでなく戦国時代の紀南の歴史に関心を持つことにつながり、新たな城館跡の発見に地元の新聞社も特集を組んで紹介した。

ただし、この時期には『安宅一乱記』を戦国時代末期～江戸時代初頭に記された中世史料として捉えていたが、現在では近世期以降に現地の詳細な調査をもとにして、当時の安宅氏周辺において創作されたフィクション(軍記物語や読本)として評価されている〔日置川町誌編さん委員会2005、田口2020〕。例えば『安宅一乱記』中の「享禄の内紛」は、同時代史料やほかの編さん物では見受けられない。

（３）町史編さん事業と安宅氏城館跡の保全

平成 8 年（1996）に刊行された『日置川町誌 通史編』において、白石博則氏は「日置川町の城郭」と題して、縄張に基づいた各城館の構造的特徴に注目し、それらの共通性を見出そうとまとめられた。

町誌刊行をきっかけに、当時注目されはじめていた水軍領主安宅氏・小山氏の実像を解明するために、あらためて『日置川町史 中世編』の編さんの機運が高まることとなった。日置川町（現 白浜町）は、当時和歌山県立博物館の学芸員で中世史を専門とする高橋修氏（現 茨城大学人文社会科学研究部教授）に町史編さんの監修を依頼した。高橋氏の呼びかけにより集まった和歌山県下の各分野の研究者に町史編さん委員を委嘱し、町内の史跡・文化財の悉皆調査が実施されることとなった。悉皆調査が進むなかで、町内に存する文化財、特に中世荘園のひとつである安宅荘に関わる文化財が良好な形で遺存していることが判明した。その集積された情報をもとに「ふるさと講座－熊野水軍の実像に



写真 3-1 熊野水軍シンポジウムの様子
(平成 14 年 (2002))



写真 3-2 シンポジウムでの配布資料

せまる－」という町民向けの連続講座（計 5 回）を企画した。町史編さん委員が各専門分野の講師となり、最新の研究成果を紹介し、町民の文化財や史跡に対する認識を深めることに努め、大きな反響を得た。この連続講座の総括として、「熊野水軍シンポジウム」が開催された。

町史の編さん事業にとどまることのない積極的な取り組みを進めていくなかで、町は平成 15 年度（2003）から有識者や関係機関・団体（和歌山県文化財保護部局や町文化財保護審議会等）で構成された「安宅荘中世城郭発掘調査委員会」を設置した。この委員会は、白浜町内に所在する文化財の調査・研究を通じて、ふるさとの歴史・文化の向上と普及に資することを目的とし、教育委員会からの委託を受け文化財の調査・整備の事業を実施するものであった。委員会は、安宅荘の中核をなす安宅本城跡（安宅氏居館跡）やその詰城である八幡山城跡などの発掘調査を実施した。『日置川町史 中世編』は、平成 17 年（2005）5 月に刊行されたが、それらの成果も反映され充実した内容となった。これにより、地域住民一人一人が自らのふるさとの歴史に対して理解を深め、貴重な歴史的景観の価値に気付く、町をあげての取り組みが広がっていった。平成 18 年（2006）の白浜町との合併後も、安宅荘に関する保存や整備を目的とした調査や講演会を継続的に実施している。

要害山城跡は、高速道路（紀勢自動車道紀勢線）の計画地となっており、保全が危ぶまれていた時期があった。地元語り部団体や安宅荘中世城郭発掘調査委員会による要望書の提出を受けて、白浜町は平成 19 年（2007）に「高速道路計画による要害山城跡保存に伴う連絡会議」を立

ち上げた。連絡会議は、地元区、語り部団体、地権者、権有者や関係機関により構成され、国土交通省紀南河川国道事務所の参加もあり、保存に向けての積極的な取り組みが進んでいった。このような運動を経て保全にむけて国に強く働きかけた結果、オープンカット工法からトンネル工法へと変更され、堀切などの貴重な遺構の保全につながった。このことは、安宅氏城館跡の保全を語る上で非常に重要な出来事であった。



写真 3-3 遺構の保存のためトンネル工法へと変更された箇所(紀勢自動車道紀勢線)

さらに、町史編さんの調査の過程で次々に明らかにされてきた貴重な仏像は、経年劣化により補修が必要な例も多数見受けられた。これらの仏像は「公益財団法人住友財団」の文化財維持・修復事業の助成を受けるとともに、地域住民や所有者の熱意により修復が行われた。これらの取り組みは、地域住民と一体になって実施されてきた文化財保存事業の大きな成果といえよう。

このような経緯を踏まえ教育委員会では、安宅荘に関わる文化財を総体的に保存・活用していくために、その中心となる「安宅氏城館跡」について史跡指定への取り組みを進めた結果、令和2年(2020)3月に史跡の指定を受けることとなった。

表 3-1 安宅氏城館跡発掘調査事業等一覧

事業年度	事業内容	備考
平成13年 (2001)	・「ふるさと講座－熊野水軍の実像にせまる－」を開催	
平成14年 (2002)	・安宅氏居館跡発掘調査(安宅本城跡) ・「ふるさと講座－熊野水軍の実像にせまる－」を開催	町単独事業
平成15年 -平成16年 (2003-2004)	・「ふるさと講座－熊野水軍の実像にせまる－」を開催 ・八幡山城跡発掘調査 ・安宅荘中世城郭発掘調査委員会を設置 ・発掘調査報告書作成	和歌山県緊急雇用創出特別基金事業
平成17年 (2005)	・中山城跡測量調査 ・土井城跡伐採作業	国庫補助事業
平成18年 (2006)	・測量調査 中山城跡測量調査事業 要害山城跡測量調査事業 大古長寿寺試掘調査 ・保存活用事業 大古長寿寺備前焼大甕保存活用事業等 備前焼大甕・出土地レプリカ 文化財めぐり看板 文化財めぐり・シンポジウムの開催 ・塩野薬師堂二天立像修復事業 平成18・19年度継続事業	国庫補助事業 国庫補助事業

事業年度	事業内容	備考
平成 19 年 (2007)	- 平成 17・18 年度調査報告書刊行『要害山城跡・中山城跡測量調査報告書長寿寺試掘確認調査報告書』 - 大向出城跡測量調査 - 勝山城跡測量調査	国庫補助事業
平成 20 年 (2008)	- 報告書作成 - 土井城跡測量調査 - 勝山城跡現地説明会	国庫補助事業
平成 21 年 (2009)	- 報告書作成 - 要害山城跡発掘調査 - 安宅本城跡発掘調査 2 次	国庫補助事業
平成 22 年 (2010)	- 報告書作成 - 要害山城跡発掘調査 2 次	国庫補助事業
平成 23 年 (2011)	報告書作成	国庫補助事業
平成 24 年 (2012)	- 報告書作成 - 中山城跡発掘調査 - 安宅本城跡発掘調査 3 次	国庫補助事業
平成 25 年 (2013)	総合調査報告書 作成 平成 14 年度から平成 24 年度までの発掘調査・測量調査のまとめ	国庫補助事業
平成 26 年 (2014)	国指定申請協議	
平成 27 年 (2015)	特色ある埋蔵文化財活用事業 シンポジウムの開催、説明看板の設置	国庫補助事業
平成 28 年 (2016)	特色ある埋蔵文化財活用事業 シンポジウムの開催、説明看板の設置	国庫補助事業
平成 29 年 (2017)	- 安宅氏居館跡（安宅本城跡）地下レーダ探査 - 安宅氏居館跡（安宅本城跡）発掘調査第 4 次 - 特色ある埋蔵文化財活用事業 シンポジウムの開催、案内看板の設置	国庫補助事業
平成 30 年 (2018)	- 安宅氏居館跡（安宅本城跡）発掘調査第 5 次 - 総合調査報告書補遺編 作成	国庫補助事業
平成 31 年 令和元年 (2019)	- 特色ある埋蔵文化財活用事業 - ウォークイベント・報告会の開催、説明板・案内板の設置 - 安宅氏城館跡 史跡指定（令和 2 年 3 月 10 日付）	国庫補助事業 史跡指定は、安宅氏居館跡・八幡山城跡・中山城跡・土井城跡・要害山城跡の 5 か所
令和 3 年 (2021)	シンポジウム、ウォークイベント、企画展示の開催	紀の国わかやま文化祭 2021 地域文化発信事業

第2節 指定の状況

(1) 指定状況

1) 概要

名称：安宅氏城館跡（あたぎしじょうかんあと）

所在地：和歌山県西牟婁郡白浜町

指定日：令和2年（2020）3月10日

指定面積：122,431.67 m²

指定基準：二．都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

管理団体：白浜町（令和2年（2020）7月22日）

2) 指定理由

①指定理由

列島の東西を結ぶ海上交通の結節点である紀伊半島南部を本拠とする水軍領主、安宅氏の城館。豊富な史料と良好な状態で保存されている城館群は、鎌倉時代から戦国時代の水軍領主の活動や領域支配の実態と紀伊半島の政治情勢を知ることができる希有な事例。

②詳細説明

日置川下流域、安宅荘に本拠を置いた安宅氏により築かれた安宅氏居館跡、八幡山城跡、中山城跡、土井城跡、要害山城跡からなる城館群。日置川と安宅川に囲まれた低地に立地する安宅氏居館跡は、紀伊山地から運ばれる物資の集積地や太平洋航路を利用した交易港である日置浦の管理に最適の地であり、発掘調査でも近畿や東海からもたらされた土器類がまとまって出土している。その背後の丘陵に築かれた八幡山城は、詰めの城として設けられたと考えられ、石垣を用いる土塁や横堀などによって堅牢な防御を施す。また、日置川流域の中でも広い平野である田野井平野の入り口に当たる部分には土井城を、平野の中央に位置する丘陵には中山城を置き、西側の富田荘との間には要害山城を置く。これらの城の配置は安宅氏が西側からの陸路による侵攻を意識し、防御を固めていたことを示すと考えられる。紀伊半島南部は、列島の東西を結ぶ海上交通の結節点であり、そこには水軍を率い交易や軍事に携わる複数の領主がいたが、安宅氏城館跡は、その中でも豊富な史料と良好な状態で保存されている城館群であり、鎌倉時代から戦国時代の水軍領主の活動や領域支配の実態だけでなく、紀伊半島の政治情勢を知ることができる希有な事例である。

③『月刊文化財』（令和2年 No. 677）より抜粋

安宅氏城館跡は日置川下流域、安宅荘に本拠を置いた安宅氏により築かれた城館群であり、安宅氏居館跡、八幡山城跡、中山城跡、土井城跡、要害山城跡からなる。江戸時代の地誌であるが、中世文書を多数収録する『紀伊続風土記』には、安宅荘は安宅川（日置川）が流れるため舟運の便が良く、河口部の日置浦は紀伊山地からもたらされる物資の集積地であり、かつ熊野灘を行き交う大船が数多く集まる水上交通の結節点として栄えたとある。また、比較的広い平地があり、安宅荘の北側にある三箇荘^{みかのしょう}と境界に沿って大辺路が通過するなど、陸路の便にも恵まれている。

安宅氏は、江戸時代後期に成立した『安宅一乱記』や『南紀古士伝』では、阿波からこの地に入部したと伝えられる。南北朝期以降の安宅氏の動向は、『紀伊続風土記』に収録された『安宅家文書』や久木小山氏^{ひさぎ}に伝わる『久木小山家文書』などから知ることができる。それらによると南北朝時代、安宅氏は北朝方として活動しており、観応元年（1350）「足利義詮御判御教書」^{あしかがよし}（『安宅家文書』）などにみえるように、水軍を率い淡路島の海賊退治に当たったり、紀伊水道を挟んだ阿波国の所領経営を任せられたりするなど、紀伊半島から瀬戸内にかけての広い範囲での活動がみられる。享徳3年（1454）に始まる紀伊守護の畠山氏の内訌^{ないこう}では畠山尚順派^{ひさより}として、日置川上流部に本拠を置く久木小山氏とともに活動し、天正13年（1585）の豊臣秀吉の紀州攻め以後は、秀吉に帰順し水軍の一派として活動した。

また、安宅氏は、久木小山氏や、周参見氏^{すさみ}、温井氏^{ぬくい}と良好な関係を保っており（天正5年「安宅光定起請文」^{あたまつさだきしやうもん}『久木小山家文書』）、秀吉による大坂城の普請に久木小山氏とともに関与したことが知られる（「山中長俊書状」『久木小山家文書』）。『紀伊続風土記』に日置浦が紀伊山地からの物資の集積地であったと記されているように、『久木小山家文書』には安宅氏と久木小山氏の友好関係を示す史料が複数認められる。

安宅氏居館跡は、『安宅一乱記』に安宅本城と記載される安宅氏の本拠地であり、日置川と安宅川に挟まれた微高地に所在する。この場所には明治初年（1868）まで安宅氏の末裔が住んでいた。平成14年度に公益財団法人和歌山県文化財センターが実施した発掘調査では、居館を取り囲む幅約17m、深さ2m以上の12世紀から17世紀初頭の溝が検出された。この溝は平成29年度に白浜町教育委員会が実施した地中レーダー探査により、南北約120m、東西約100mの範囲を不整形に囲む可能性が高いことが明らかになった。居館内からは礎石、近世初頭に埋没する幅5m以上の堀、素掘りの井戸と石組の井戸が検出されている。出土遺物には、東海からの搬入品である山茶碗・瀬戸美濃系陶器・南伊勢系土鍋、畿内や瀬戸内からの搬入品である、瓦器・播磨型土鍋・備前焼に加え、白磁や青磁、染付などの中国陶磁や朝鮮陶磁など様々な地域のものがある。このことは、日置川河口域が、東西交易において重要な役割を果たしていたことを示すとともに、安宅氏が河口付近の低地に居館を構えたのは、水運を重視したためと考えられる。

八幡山城跡は、安宅氏居館跡の北方約 500m の地点に位置する安宅氏居館の詰めの城と考えられる城である。規模は南北約 200m、東西約 120m で、最高所は標高約 80m である。尾根の先端部に位置し、傾斜が特に急な東側を除いた三方向に、横堀・堀切を設けており、曲輪には基底部の内側に石積みをもつ土塁が巡る。また、主郭から一段下がった曲輪二では、石階を伴う虎口が二か所検出されるとともに、その付近からは「つぶて」と考えられる河原石の集積が検出されている。二時期の遺構面が確認され、最終遺構面では火災の痕跡が認められている。出土遺物から、15 世紀後半から 16 世紀初頭に機能していた城と考えられる。

土井城跡は、安宅氏居館跡から日置川を約 3 k m 遡った日置川流域では比較的広い平地である田野井平野を南に見下ろす丘陵上に立地する。この城の西斜面を熊野参詣道大辺路から安居辻松峠^{あごつじまつとうげ}で分岐し田野井平野へと向かう街道が通過している。城の規模は南北約 240 m、東西約 80m で北西から南東方向に伸びる尾根を 4 つの堀切により分断し、尾根先端部分に 4 つの曲輪を配し、南西側には二重の横堀を巡らせている。横堀を用いるという縄張りの特徴から 16 世紀後半の築城と考えられている。

中山城跡は土井城跡の南西約 300m、田野井平野のほぼ中央にある丘陵上に位置する。城の規模は南北約 60m、東西約 40m で、大小 2 つの方形の曲輪からなり、東側を除く三方に土塁と横堀・堀切を設けている。土塁の内側には石積みが巡る。出土遺物は 15 世紀後半から 16 世紀初頭を主とするが、16 世紀後半の遺物も出土している。

要害山城跡は、安宅荘と山本氏の本拠である富田荘の境界に位置する。城の東側を熊野参詣道大辺路が通過している。城の規模は南北約 180m、東西約 50m で、東から西に延びる尾根を 3 つの堀切により分断し、尾根先端付近に 3 つの曲輪を配する。また富田荘に面する城の西と北斜面には複数の堅堀と横堀が認められるなど、西側と北側とを強く意識して防御施設を配していることがうかがわれる。出土遺物には 16 世紀前半の備前焼などがある。

安宅荘に西接する富田荘と安宅荘中心部とを結ぶ陸路の両端に要害山城と土井城が配されているのに対し、安宅氏と友好関係にあった久木小山氏との境界である北側や周参見氏との境界である東側にはこうした城は認められない。このことは、安宅氏が西側からの侵攻を警戒していたことを示すと同時に、16 世紀の紀伊半島の政治情勢の一端を示していると考えられる。

安宅氏城館跡が所在する紀伊半島南部は、列島の東西を結ぶ海上交通の結節点であり、そこには水軍を率い交易や軍事に携わる複数の領主の存在が知られている。その中でも安宅氏は、豊富な史料によりその活動を知ることができるとともに、良好な状態で保存されている城館群は、水陸双方の交通路との密接な関係を示すだけでなく、そこから戦国期における紀伊国の政治情勢をうかがい知ることができる。鎌倉時代から戦国時代の水軍領主の活動や領域支配の実態を知ることができる希有な事例である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

(2) 指定告示

○文部科学省告示第十七号 文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第九十九条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。 令和二年三月十日 文部科学大臣 萩生田光一		
名称	所在地	地域
安宅氏城館跡	和歌山県西牟婁郡白浜町安宅字城ノ内	一〇三番、一〇四番一、一〇四番二、一〇四番三、一〇四番四、一〇五番、一〇六番、一〇七番、一〇八番、一〇九番、一一〇番、一一一番一、一一二番
同	安宅字深田口	一九番一、一九番二
同	安宅字深田	七七三番
同	矢田字小柏田	六五三番二、六五四番、六五五番一、六五五番二、六五六番
同	田野井字中山	一二九三番、一二九五番、一二九六番一、一三一二番一、一三二四番
同	田野井字天野	九四五番二のうち実測七八〇・八二平方メートル
同	田野井字皆合	一二六八番一のうち実測一〇六八一・七八平方メートル、一二六九番二のうち実測七二〇・四三平方メートル
同	田野井字清水	一二七一番一、一二七一番二、一二七一番四、一二七三番、一二七四番一、一二七四番四、一二七五番二
同	富田字上ミノ谷南側	一六五五番一のうち実測六七四・三九平方メートル、一六五五番四、一六五五番五、一六五五番六、一六五五番七、一六五六番一のうち実測一〇五〇・七四平方メートル、一六五六番一〇、一六五六番一一、一六五六番一二、一六五六番一三
備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を和歌山県文化財担当部局及び白浜町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。		

(3) 指定地番一覧と土地所有の状況

安宅氏居館跡

地番		面積(㎡)	地目	所有者	備考
白浜町安宅字城ノ内	103 番	902.00	田	民有地	
	104 番 1	261.00			
	104 番 2	413.00			
	104 番 3	413.00			
	104 番 4	413.00			
	105 番	439.00			
	106 番	1,143.00			
	107 番	274.00			
	108 番	869.00	公有地		
	109 番	267.00			
	110 番	750.00	畑	民有地	
	111 番 1	439.00			
112 番	1,180.00	田			
白浜町安宅字城ノ内 104 番 2 と同字城ノ内 112 番に挟まれ、同字城ノ内 108 番と同字城ノ内 109 番に挟まれるまでの水路敷		84.53	水路	公有地	水路①
白浜町安宅字城ノ内 106 番と同字城ノ内 108 番に挟まれる水路敷		16.14			水路②
白浜町安宅字城ノ内 105 番と同字城ノ内 109 番に挟まれ、同字城ノ内 110 番と同字城ノ内 111 番 2 に挟まれるまでの水路敷		35.93			水路③
合計		7,899.60			

八幡山城跡

地番		面積(㎡)	地目	所有者	備考
白浜町安宅字深田口	19 番 1	347.00	山林	公有地	
	19 番 2	9.91	墓地		
白浜町安宅字深田	773 番	16,158.00	山林	民有地	
白浜町矢田字小柏田	653 番 2	13,000.00		公有地	
	654 番	608.00			
	655 番 1	1,920.00			
	655 番 2	370.00		民有地	
	656 番	6,000.00			
合計		38,412.91			

中山城跡

地番		面積(m ²)	地目	所有者	備考
白浜町田野井字中山	1293 番	1,688.00	山林	民有地	
	1295 番	6,672.00			
	1296 番 1	852.00			
	1312 番 1	2,566.00			
	1314 番	28.00			
合計		11,806.00			

土井城跡

地番		面積(㎡)	地目	所有者	備考
白浜町田野井字天野	945 番 2	780.82	山林	民有地	
白浜町田野井字皆合	1268 番 1	10,681.78			
	1269 番 2	720.43			
白浜町田野井字清水	1271 番 1	753.00	墓地	社有地	
	1271 番 2	1,251.00			
	1271 番 4	139.00	水道用地	公有地	
	1273 番	8,371.00	山林	民有地	
	1274 番 1	4,419.00			
	1274 番 4	27.00	保安林		
	1275 番 2	8,752.00			
合計		35,895.03			

要害山城跡

地番		面積(m ²)	地目	所有者	備考
白浜町富田字上ミノ谷南側	1655 番 1	674.39	山林	民有地	
	1655 番 4	234.00			
	1655 番 5	375.00			
	1655 番 6	110.00			
	1655 番 7	8,085.00			
	1656 番 1	1,050.74			
	1656 番 10	356.00			
	1656 番 11	498.00			
	1656 番 12	167.00			
	1656 番 13	16,868.00			
合計		28,418.13			

公有地	1,514.51 m ²
民有地	118,913.16 m ² (24 名・2 団体)
社寺有地	2,004.00 m ²
合 計	122,431.67 m ²

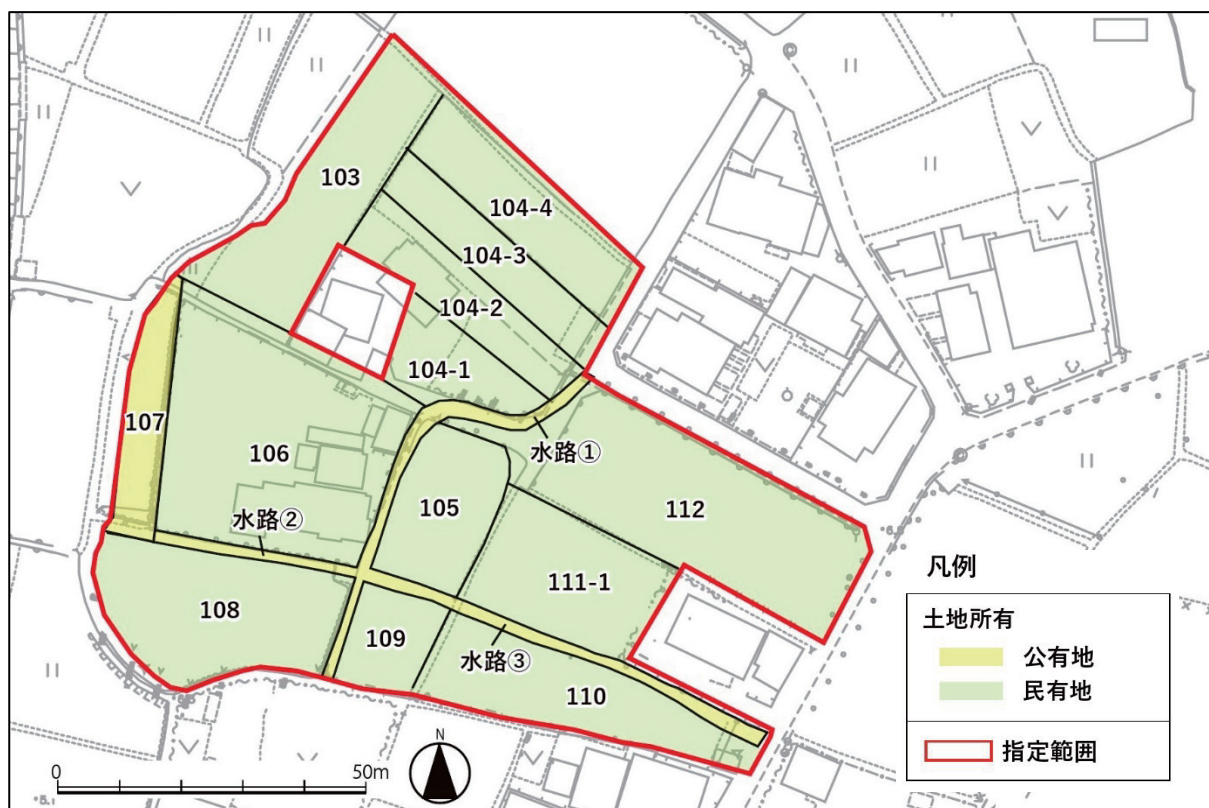


図 3-2 安宅氏居館跡の土地所有状況図

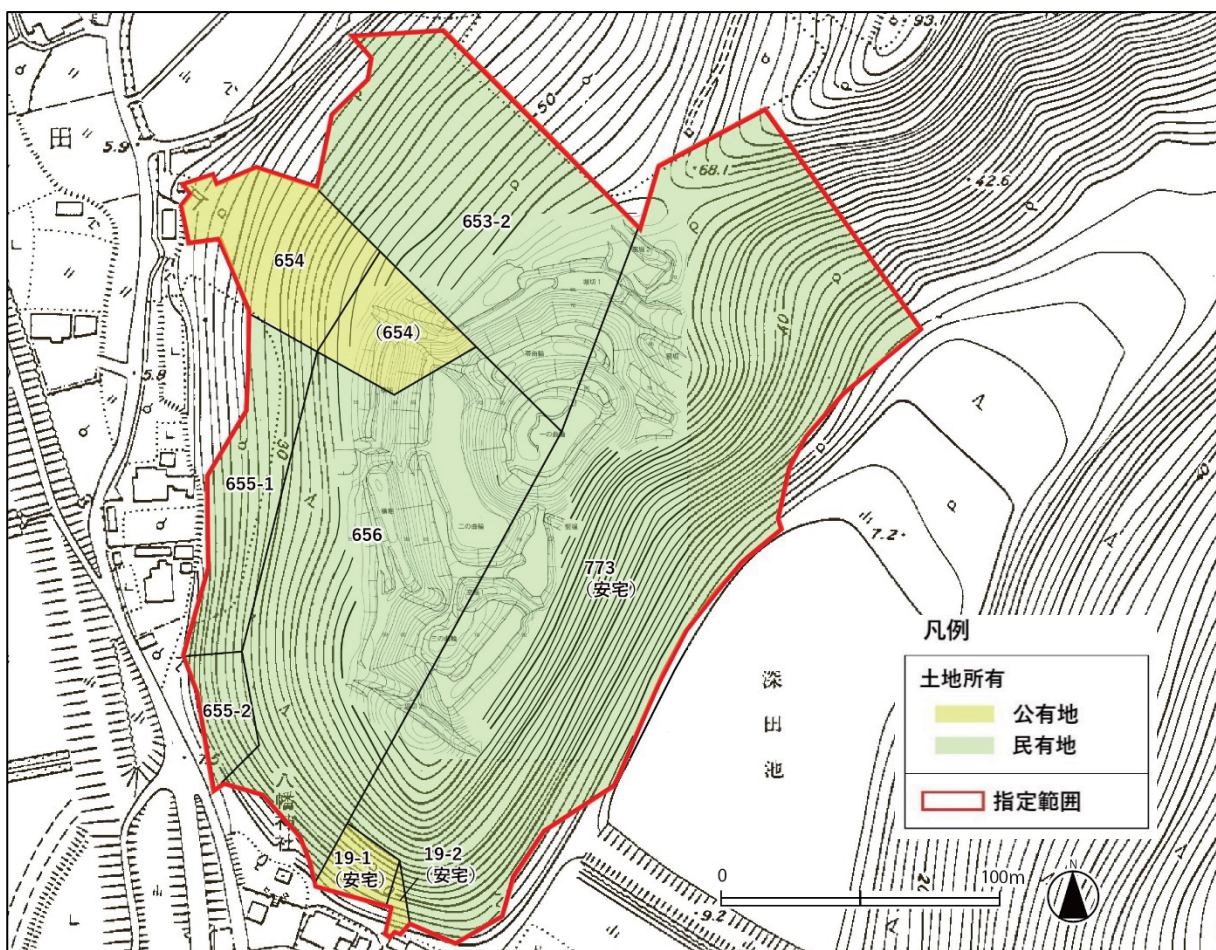


図 3-3 八幡山城跡の土地所有状況図

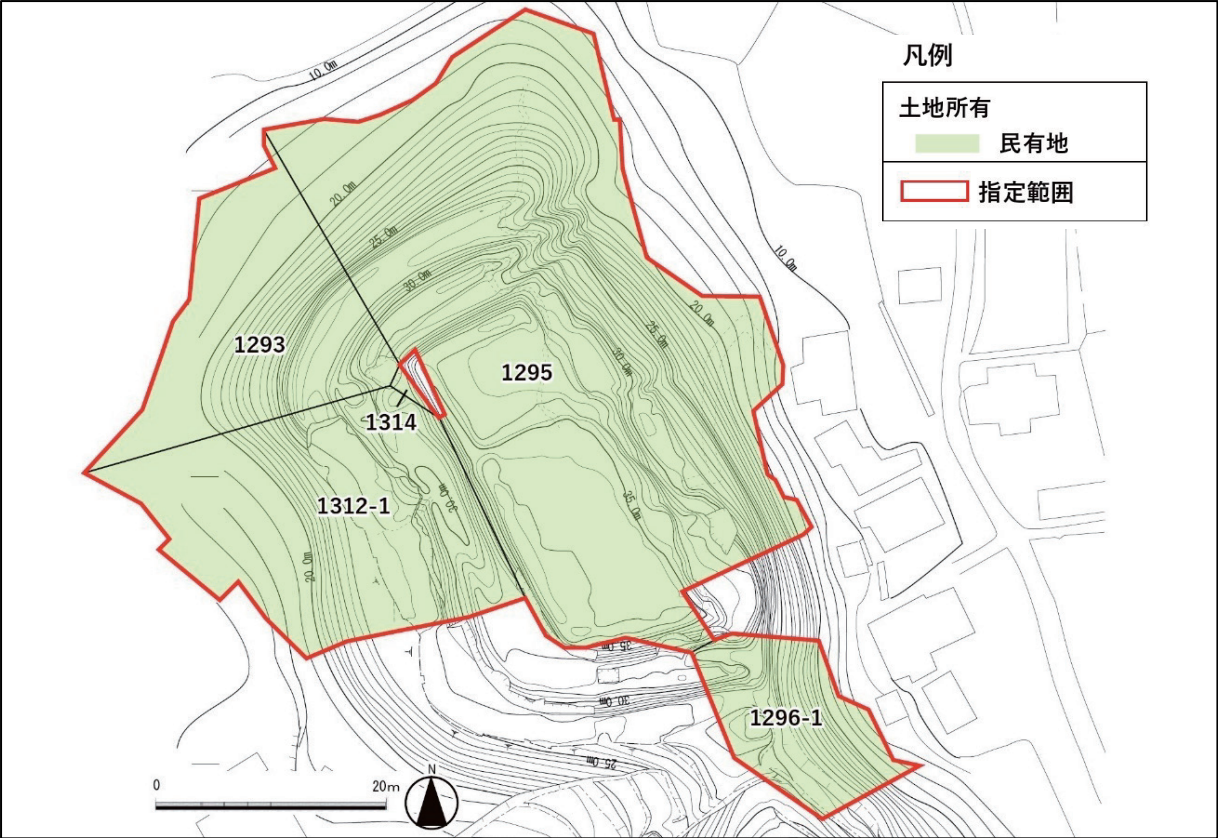


図 3-4 中山城跡の土地所有状況図

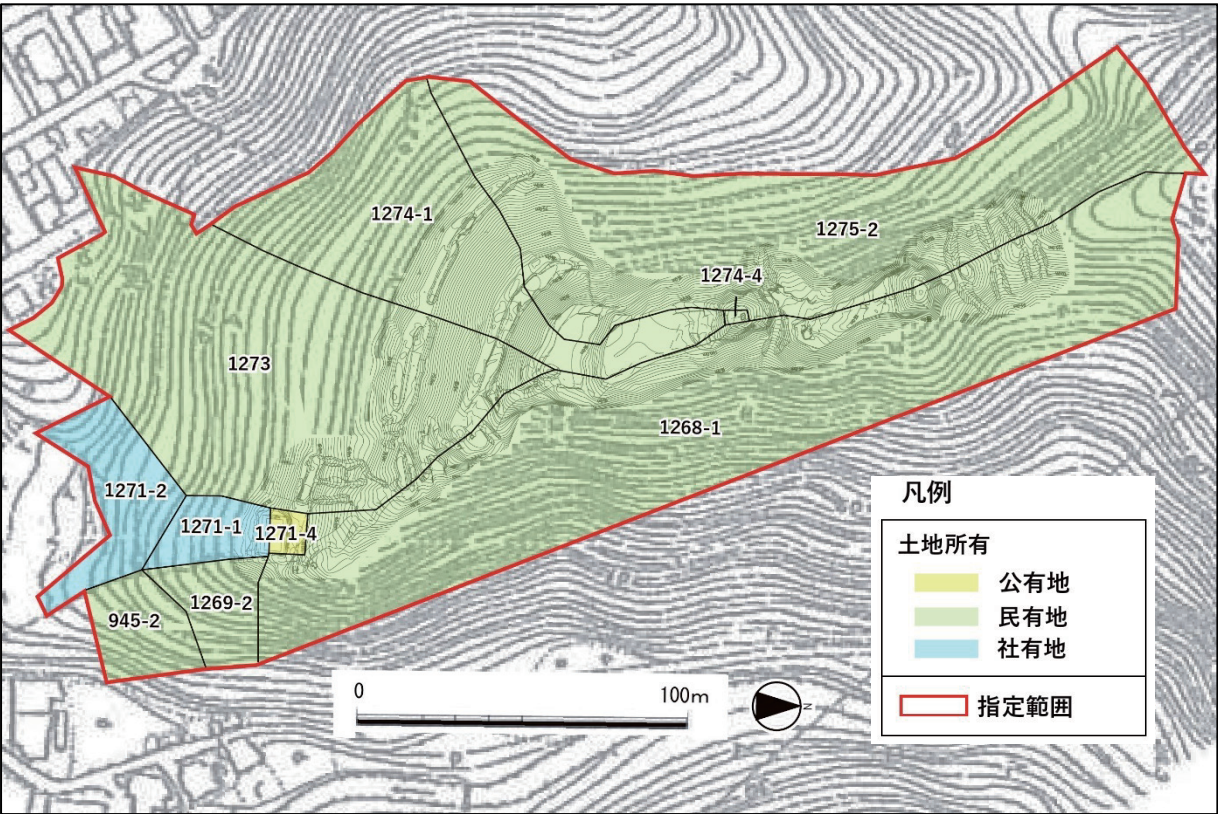


図 3-5 土井城跡の土地所有状況図

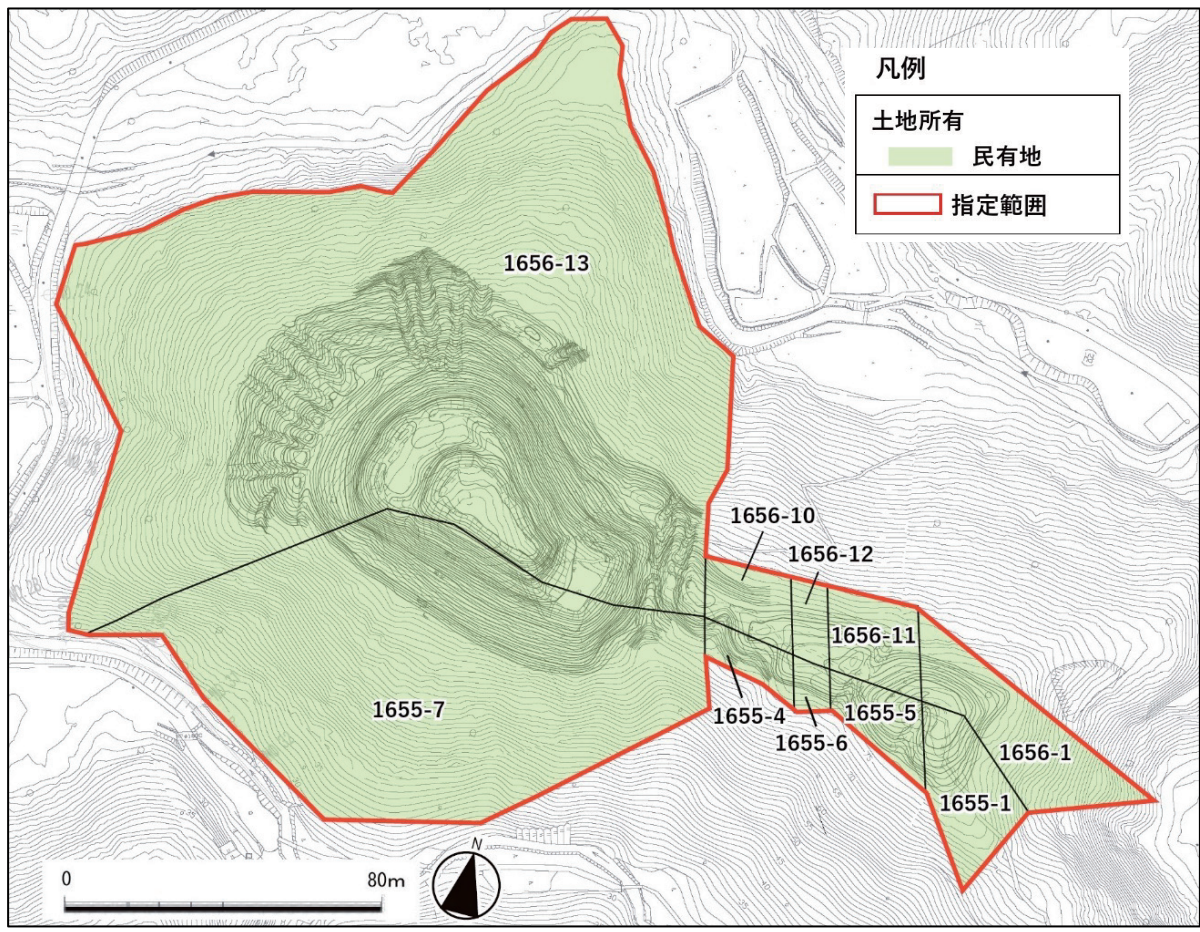


図 3-6 要害山城跡の土地所有状況図

(※図 3-2～6 は測量図に地籍図を重ねて作成したもので、土地境界確定によるものではない。)

(4) 管理団体の指定

史跡安宅氏城館跡を管理すべき地方公共団体として、白浜町が管理団体に指定されている。以下に管理団体の指定告示を示す。

○文化庁告示第 58 号

文化財保護法（昭和 25 年法律 214 号）第 113 条第 1 項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表の下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

令和 2 年 7 月 22 日

文化庁長官 宮田 亮平

上 欄		下 欄
名 称	指 定 告 示	地 方 公 共 団 体 名
安宅氏城館跡	令和 2 年文部科学省告示第 17 号	白浜町（和歌山県）